

令和 8 年第 1 回 廿日市市議会

(第 1 回 定例会)

公の施設の指定管理者の指定について

議案第 40 号	廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）	…………… 1
議案第 41 号	廿日市市アルカディアビレッジ多目的広場	…………… 5

廿 日 市 市

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市福祉健康増進保養センター(スパ羅漢))

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市市福祉健康増進保養センター(スパ羅漢)
- (2) 所在地 廿日市市飯山21番地5
- (3) 設置目的 市民の福祉の向上及び健康の増進を図り、あわせて地域の活性化を促進するため。
- (4) 事業概要
 - ・保養と休養の場を提供し、広く市民の利用に供すること。
 - ・地域間の交流の促進に関すること。
 - ・その他保養センターの目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (5) 年間利用者数 76,169人(令和6年度)
- (6) 現在の指定管理者 中本造林株式会社
- (7) 現在の指定管理料 5,600千円(令和7年度)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収 入	65,720	68,470	77,470	211,660
指定管理料	5,600	5,600	5,600	16,800
利用料金	22,500	23,250	24,750	70,500
その他の収入	37,620	39,620	47,120	124,360
支 出	67,165	67,772	74,251	209,188
収支の差	-1,445	698	3,219	2,472

団体概要書

ふりがな 団体名	かぶしがいいしゃいべんとす 株式会社EVENTOS		
ふりがな 代表者氏名	かわなか ひであき 川中 英章	設立年月日	昭和63年10月1日
事務所の 所在地	〒730-0842 広島市中区舟入中町4番35号		
職員数	57名	売上高	487,000,000円
経営理念	新鮮でワクワクする食の環境づくりに貢献し 誇りと豊かさを育みます。		
主な 業務内容	パーティーケータリング、食を通じた地域活性化業 (ワインショップ、惣菜販売店、産直市場、地域賑わい創りレストラン)		
経営方針	① 食を愛する私達が食を通して心いっぱいの幸せをつかむ ② 地域の同業他社のサービス向上に革新的な刺激を与える会社になる		
類似事業の 受託等実績	なし		

廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）に係る指定管理者候補者の選定について

産業部観光課

廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

○ 募集期間

（当初）

令和7年12月23日（火）から令和8年1月23日（金）まで
（再公募）

令和8年1月26日（月）から令和8年2月6日（金）まで

○ 申請者

株式会社EVENTOS（広島市中区舟入中町4番35号 代表取締役 川中 英章）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、配点合計の100分の60以上の得点により指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の観点	配点ウェイト
1 平等利用確保	(1) 利用者の平等な利用の確保 (2) 高齢者や障がいのある人等の施設利用への配慮	5点 (1)が確保されない場合は失格
2 施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的との整合性 (2) 利用者に対するサービスの向上 (3) 利用促進への取組 (4) 適切な利用料金の設定 (5) 管理経費の縮減	40点
3 施設管理を安定して行う物的及び人的能力	(1) 申請者の取組姿勢 (2) 人員体制、組織体制 (3) 緊急事態や苦情等の対応 (4) 個人情報の管理体制 (5) 申請者の安定性 (6) 申請者の実績	35点 (5)が確保されない場合は失格
4 地域の観光の活性化を図るための施設としてのスパ羅漢の役割に適合した事業を行う能力を有しているものであること。	(1) 道路利用者等に対する観光の活性化についての効果的な提案 (2) 地元雇用や地域の活性化についての積極的な姿勢	20点
5 その他、施設の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	パートナーシップ（市との信頼関係に基づくパートナーシップ）	適切でない場合は失格
合計点数		100点

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社EVENTOSを指定管理者の候補者として選定した。

団体名 (点数)	株式会社EVENTOS (75.8)
総評	【評価した点】 ・利用者に対するサービス向上や利用促進、利用者増のための取組み ・適正な管理運営ができる人員体制、組織体制 ・地域の利用者や事業者の存在を意識した自主事業の提案

3 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市アルカディアビレッジ多目的広場)

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市市アルカディアビレッジ多目的広場
- (2) 所在地 廿日市市原2210番地
- (3) 設置目的 瀬戸内海国立公園極楽寺山に隣接した豊かな自然環境を利活用することより、自然と親しみ、広域的な交流等を促進することを目的とする。
- (4) 事業概要
- ・幅広い世代に自然とふれあえる環境を提供すること。
 - ・広域的な交流及び地域活性の促進に関すること。
 - ・その他アルカディアの目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (5) 年間利用者数 4,789人(令和6年度、キャンプ場に限る。)
- (6) 現在の指定管理者 一般社団法人はつかいち観光協会
- (7) 現在の指定管理料 28,800千円(3年間の計)(年平均 9,600千円)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	13,317	13,677	13,938	14,268	14,498	69,698
指定管理料	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	48,000
利用料金	3,100	3,400	3,600	3,900	4,100	18,100
その他の収入	617	677	738	768	798	3,598
支 出	12,755	12,946	13,195	13,546	13,737	66,179
収支の差	562	731	743	722	761	3,519

6 主な提案内容

- ・ 満足度向上を図るため、車両乗り入れ可能サイトの増設
- ・ 子育て世代の活用促進を図るため、子ども向けイベントの実施
- ・ 利用促進を図るため、ホームページやSNS等での告知の強化

団体概要書

ふりがな 団体名	いっばんしゃだんほうじん 一般社団法人 はつかいち観光協会 かんこうきょうかい		
ふりがな 代表者氏名	しおだ ひとし 塩田 均	設立年月日	平成22年8月2日
事務所の 所在地	〒738-0015 広島県廿日市市本町5番1号		
職員数	正職員9人	売上高	313,600,912円
経営理念	観光事業を通して地域社会に貢献する		
主な 業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観光地の宣伝、紹介及び観光客の来訪の促進 2. 観光客の受入体制の充実 3. 観光に関する情報の収集及び調査研究 4. 観光関係従事者の資質の向上のための研修 5. 観光諸行事の開催及び協力 6. 観光施設の管理・運営受託 7. 観光関係諸団体との協調した総合的な観光振興 8. 特産品の販売と通販事業 9. 旅行業法に基づく旅行業他 		
経営方針	<p>当法人は、廿日市市及びその周辺地域と連携して、集客を創出する事業施策の立案・実行を行うとともに、観光客の誘致に努め、受入体制の整備や歴史遺産の活用を図り、観光事業を通して地域経済の発展と地域文化の向上に寄与することを目的とする。</p>		
類似事業の 受託等実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. 極楽寺山憩いの森キャンプ場 2. ふれあいの森、さくらの里 3. 岩倉ファームパークキャンプ場 		

廿日市市アルカディアビレッジ多目的広場に係る指定管理者候補者の選定について

産業部観光課

廿日市市アルカディアビレッジ多目的広場の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

○ 募集期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月23日（金）まで

○ 申請者

一般社団法人はつかいち観光協会（廿日市市本町5番1号 代表理事 塩田 均）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングをもとに、各委員が適否の判定を行い、その結果により指定管理者候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の観点
1 事業計画書の内容が、アルカディアの利用者の平等な利用を確保できるものであること。	(1) 施設利用の平等性が確保されているか。 (2) 高齢者や障がいのある人等の施設利用について、配慮されているか。
2 事業計画書の内容が、アルカディアの効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的に沿ったものであるか。 (2) 利用者に対するサービス向上を図れるものであるか（自主事業以外） (3) 利用者に対するサービス向上を図れるものであるか。（自主事業） (4) 利用促進のための取組みは効果的か。 (5) 利用料金の設定等は、利用者サービスを考慮し適切に設定されているか。 (6) 提案額は、指定管理料の上限額以内か。
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。	(1) 管理運営に対する意欲や熱意が十分に認められるか。 (2) 適正な管理運営ができる人管理体制、組織体制になっているか。 (3) 緊急事態、苦情処理等に関して、迅速かつ的確な対応が確保されているか。 (4) 個人情報等の適正な管理体制等が確保されているか。 (5) 持続的、安定的に運営できる財政基盤があるか。 (6) 類似事業の受託等の実績があるか、成果をあげているか。
4 地域の活性化を図るための施設としてのアルカディアの役割に適合した事業を行う能力を有しているものであること。	(1) キャンプ利用者等に対する地域の活性化について効果的な提案があるか。 (2) 地域の活性化について積極的な姿勢が見られるか。
5 前各号に掲げるもののほか、アルカディアの設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	(1) 廿日市市との信頼関係に基づくパートナーシップに対する考え方が適切か。

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、一般社団法人はつかいち観光協会を指定管理者の候補者として選定した。

申請者	一般社団法人はつかいち観光協会
総合判定	適

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで